

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

49

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 30 日

（宛先）高崎市長 殿

提出者

住 所 群馬県高崎市宿大類町700番地

氏 名 群栄化学工業株式会社 群馬工場

群馬工場長 塚越 政彦

電話番号 027-353-1815

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	群栄化学工業株式会社 群馬工場
事業場の所在地	群馬県高崎市宿大類町700番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E16 化学工業 E09 食料品製造
② 事業の規模	16,817百万円
③ 従業員数	112人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本工業規格 A列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】 ※別表1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 二酸化炭素排出量削減の取り組みのため、汚泥の乾燥工程を削減した結果、汚泥の重量が増加した。		
②計画	【目標】 ※別表1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 木くずは、引き続き原料の木パレットでの受け入れを制限して、発生量の抑制を継続して取り組む。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生場所により化学品工場と食品工場で分別し、それぞれ場所を決めて保管している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチックの有価取引を進め、廃棄物量を削減する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 ※別表2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	なし。		
②計画	【目標】 ※別表2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 ※別表3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
汚泥は、脱水して減量している。			
②計画	【目標】 ※別表3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 ※別表4の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	なし。		
②計画	【目標】 ※別表4の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】 ※別表5の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	優良認定を受けている処理業者あるいは再生利用している処理業者への委託を優先している。		

(第5面)

②計画	【目標】 ※別表5の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き優良認定を受けている処理業者あるいは再生利用している処理業 者への委託を優先していく。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表5 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

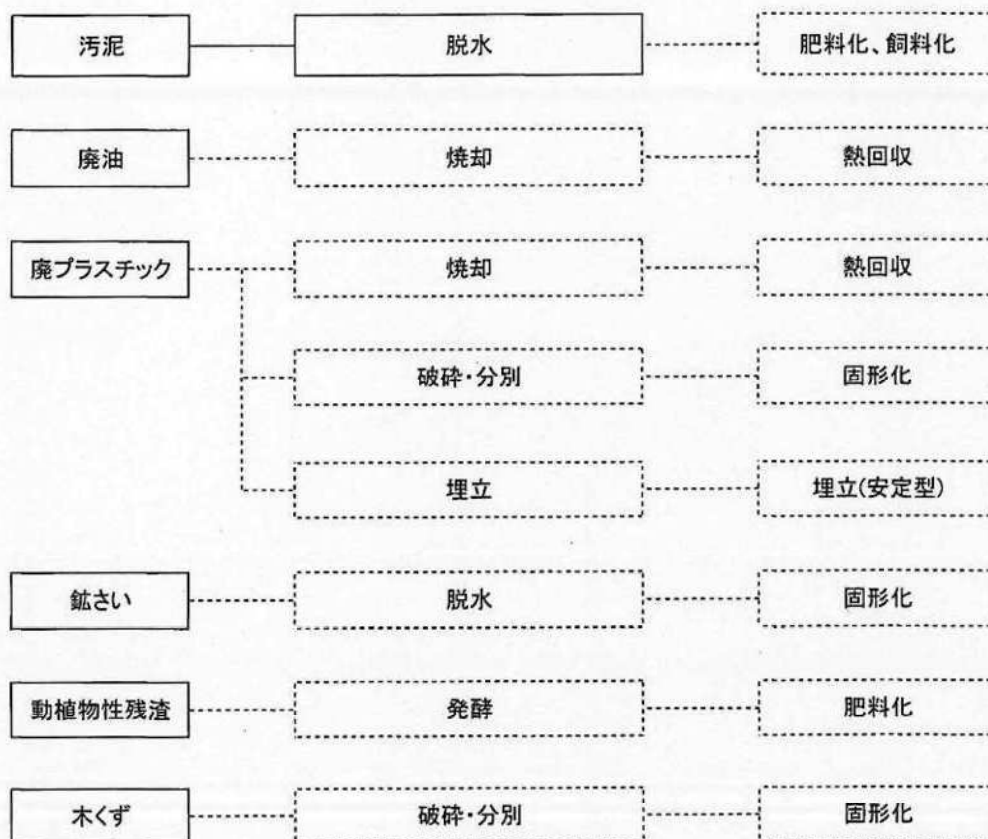
【前年度（ 2024 年度）実績】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
全 処 理 委 託 量	29.2 t	2.4 t	0.0 t	0.0 t	280.7 t	26.7 t	2,489.4 t	23.2 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	28.7 t	2.4 t	0.0 t	0.0 t	280.7 t	26.7 t	2,489.4 t	23.2 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	5.3 t	2.4 t	0.0 t	0.0 t	89.6 t	26.7 t	2,489.4 t	23.2 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	13.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	10.9 t	2.4 t	0.0 t	0.0 t	191.1 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(第5面)

【目標】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残渣	鉱さい
全 処 理 委 託 量	26.3 t	2.2 t	0.0 t	0.0 t	252.6 t	24.0 t	2,240.5 t	20.9 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	25.8 t	2.2 t	0.0 t	0.0 t	252.6 t	24.0 t	2,240.5 t	20.9 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	4.8 t	2.2 t	0.0 t	0.0 t	80.6 t	24.0 t	2,240.5 t	20.9 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	11.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	9.8 t	2.2 t	0.0 t	0.0 t	172.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

別紙1

産業廃棄物の一連の工程図



※実線は社内の処理の工程、点線は社外委託の処理の工程

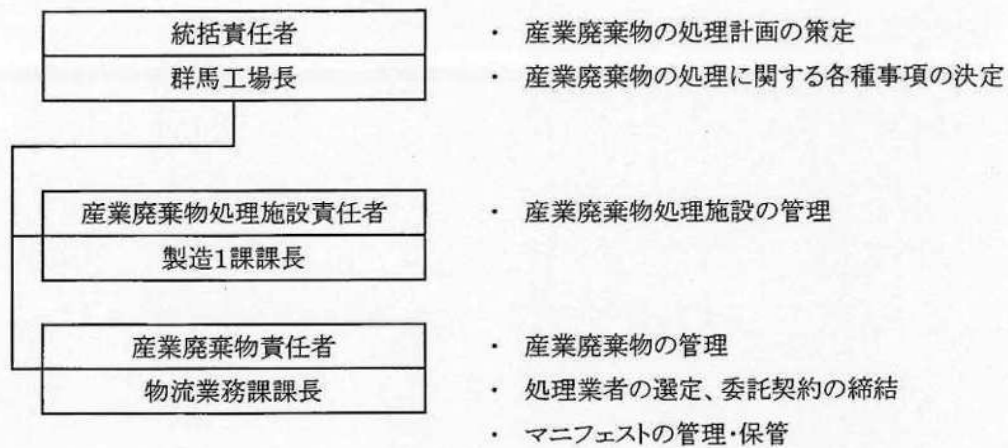
特別管理産業廃棄物の一連の工程図



※実線は社内の処理の工程、点線は社外委託の処理の工程

別紙2

管理体制図



別紙2

管理体制図(特管)

